

押原こども園・押原きっず

新型コロナウイルス感染症 【園児用】 対応マニュアル

※基本的に保健所の指示により開園、休園等の対応が決定されます。

感染が拡大している場合は、国・県知事・昭和町町長からも休園要請を受けることがあります。

※下記の状況が発生した場合は園までご連絡ください。押原こども園 055-275-6878

押原きっず 055-288-0030

※平日開園時間以外・土曜・日曜・祝日に状況②③⑤⑥⑦⑧が発生した場合、看護師専用の携帯に

ご連絡ください。

看護師専用携帯070-2638-2808 (田中)

状 況	園 児 本 人			園 児 の 家 族				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
	<ul style="list-style-type: none"> 発熱(37.5℃以上) 風邪症状 倦怠感等 	濃厚接触者と特定	コロナ感染(陽性)	<ul style="list-style-type: none"> 発熱(37.5℃以上) 風邪症状 倦怠感等 味覚、嗅覚異常 	濃厚接触者の疑い	濃厚接触者と特定	コロナ発症(陽性)	職場で感染者発生 (自宅待機や出勤自粛等の対応がある場合)
園全体の措置	通常保育	通常保育 ※状況により臨時休園 もしくはクラス閉鎖	臨時休園 ※消毒や濃厚接触者の特定 など安全が確認されるまで	通常保育	通常保育	通常保育	通常保育 ※状況により臨時休園 もしくはクラス閉鎖	通常保育
園児本人の対応	<ul style="list-style-type: none"> 登園自粛(自宅療養) 医療機関受診・相談 	<ul style="list-style-type: none"> 登園停止 保健所に指示を仰ぐ 濃厚接触者として 14日間の健康観察 PCR検査受診 	<ul style="list-style-type: none"> 登園停止 保健所に指示を仰ぐ 	<ul style="list-style-type: none"> 登園自粛 ※家庭での保育が難しい場合はご連絡をください 	<ul style="list-style-type: none"> 登園自粛 	<ul style="list-style-type: none"> 登園停止 保健所に指示を仰ぐ 濃厚接触者として 14日間の健康観察 家庭内隔離(感染防止) 	<ul style="list-style-type: none"> 登園停止 保健所の指示を仰ぐ 濃厚接触者として 14日間の健康観察 	<ul style="list-style-type: none"> 登園自粛
登園の目安	<ul style="list-style-type: none"> 症状消失 解熱後24時間経過(解熱剤不使用) 主治医の許可 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の許可 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所・主治医の許可 	<ul style="list-style-type: none"> 家族に症状がないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 家族・園児に症状がないこと 家族の自粛期間終了後 	<ul style="list-style-type: none"> 家族・園児に症状がないこと 家族の自粛期間終了後 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の許可 	<ul style="list-style-type: none"> 家族の自宅待機、自粛期間終了後

※職員等がコロナ発症(陽性)した場合 [臨時休園]・消毒や濃厚接触者の特定など安全が確認されるまで

※職員等の家族がコロナ発症した場合 [通常保育]・状況により臨時休園もしくはクラス閉鎖

※放課後児童クラブを利用する児童の対応も【園児用】のマニュアルに準ずる

令和2年12月17日